

第3回 福岡市管理漁港におけるプレジャーボートの係留等のあり方に関する有識者会議
議事要旨

1 開催日時

令和7年11月20日（木）14：00～15：00

2 開催場所

TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール ウエストルーム

3 出席者

福岡市管理漁港におけるプレジャーボートの係留等のあり方に関する有識者会議委員

出席6名

來生委員、斎藤委員、久米村委員、近松委員、宮脇委員、上野委員

欠席1名
島田委員

4 傍聴者

0名

5 次第

- (1) 事務局からの説明
- (2) 協議

6 議事 別紙

【別紙】

(1) 事務局からの説明

(事務局より資料に沿って説明)

(会長)

議題2 協議に移るにあたって、事務局から連絡を行う。

(事務局)

ここから先の協議については、福岡市情報公開条例第38条ただし書の規定により、「非公開」とするので、委員・事務局以外は退室をお願いする。

(委員・事務局以外退室)

(2) 協議

(会長)

資料1の5ページについて、これまでの各委員からの意見について事務局でまとめられている。方向性や留意事項に追加や補足があれば、意見をもらいたい。

(委員)

放置等禁止区域を設定と記載してあるが、浜崎今津漁港以外の漁港を開放して、そこに一定の料金を設定し、現状のプレジャーボートを受け入れるというイメージか。

(事務局)

玄界漁港は放置艇が発生しておらず、それ以外の市管理漁港については、放置艇が発生していることから、料金設定を行い管理していくというのは適正化の1つの手法として考えている。

浜崎今津漁港についても、プレジャーボートに対して使用許可は行っているが、放置等禁止区域は設定されていない。設定をしなくても受入れは可能であるが、設定すると、今後、放置艇が生じた場合に代執行など強い処分ができるようになる。そのため、浜崎今津漁港も含めて放置等禁止区域を設定しないと対応できないという趣旨で意見を記載しているものである。

(委員)

規制がかかっていないと、移動が可能なため、漁港外で新たな放置が発生してしまう。そのため、料金を払わなくていいということがないように放置等禁止区域を設定するというイメージと理解している。

(委員)

漁港での受入れと放置等禁止区域の設定はセットでおかないといけないという趣旨で間違いないか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

2点あるが、1点目は駐車場の問題については農林水産局だけで対応が完結する事項なのか。それとも他のセクターとの連携が必要になるのか。

もう1点は、受益者負担というところで今後、市が設定した料金が高くなるケースが考えられるため、いつ頃、コスト試算を行い、料金設定を行うかについて、市としてのスケジュール感などどのように考えているのか。

(事務局)

1点目の駐車場の問題については、漁港の周辺に駐車車両が生じていること。主には博多漁港になるが、同漁港内には農林水産局が所管するかもめ広場駐車場があり、この駐車場に関する取組みについては農林水産局で検討可能である。また、放置等禁止区域については車両についても禁止物件として指定也可能である。

2点目については、利用料金をとることであれば、すみやかにコスト計算を行い、それを制度化する方向でスピード感をもって進めて進めていきたい。

(委員)

料金の設定について、各漁港で統一されるのか。それとも漁港ごとに設定するのか。

(事務局)

今後の検討になるが、船を係留するという行為については差がないものと考えている。

(委員)

都心にある漁港、都心から遠方にある漁港などの利便性は考慮しないのか。

(事務局)

例として市の体育館などのスポーツ施設では場所によって料金差がないこともあり、差をつけずに平等に取り扱うというのも考え方の1つであると考えている。

(委員)

安い料金になると需要が過剰となり、新たな放置艇を招く可能性もあるが、逆に均一の料金にすると、便利のいいところに集中する可能性もある。そこをどう考えるか。公共施設の利用という観点で体育館の例を出

してもらったが、今後、新たな放置艇が発生しないように需給バランスがうまくとれるような最適な料金設定についても市で検討をお願いしたい。

(委員)

かもめ広場について、広場には障がいのある方も安心して使えるインクルーシブな遊具が設置される予定であるが、駐車場については、かもめ広場の利用者とプレジャーボートの利用者を区別してもらうようお願いしたい。

(事務局)

かもめ広場駐車場の具体的な運営については、頂いた意見や整備状況等を踏まえ、検討していきたい。

(会長)

これまでの議論が正確に反映された資料になっていると思うが、本日出た意見についてもまとめてもらいたい。

次に6ページの市漁協の収入と不当利得について第2回でも資料の⑧、⑨で一応の意見はもらっているが、市職員へのアンケート結果は提示されていなかった。今回提示されていることやこれまでの経緯も含めて法的な最終判断をしないといけないということだと思うので、意見をもらいたい。

法的な専門知識を持った委員の発言は重たいものだと思うので、専門家の立場からの意見があればお願いしたい。その他の委員からも意見があればお願いしたい。専門家の意見が先に出ると、他の委員が発言にくくなるので、まず非専門家の委員の意見から伺いたい。

(委員)

最終的な判断は市の方でされると思うが、今時点では市漁協からもらっている意見などがあれば教えてもらいたい。

(事務局)

市漁協からは、収入と支出についてデータを出してもらい、それについて細かに内容を説明してもらった。収入は得ているが経費がかかっており、プレジャーボート以外にも漁港の管理の一部を各支所が担って、漁業活動に支障がないように維持してきたという意見はもらっている。

(委員)

先日の委員会で話を伺ったところだが、私が確認したところでは収支について大まかなところで説明上は不合理なところは見受けられなかった。

そして不当利得についても、少し難しいかなと思うのは、漁協が市から借りたものをそのまま転貸して収入を得ているわけではなく、業務を行った上でやはりどこまでが費用かというところが、具体的な監査というか、入りでいろいろ見ていったりとか、これがどうなるかと突き合わせがないと判断が難しいかなというところである。

あくまで私の意見としては、事務局から伺った内容については、不合理なところは感じないという意見をさせてもらつた。

法的な判断というのは、専門家の委員にお任せさせてもらう形になるかと思うが、あくまで収支の点で私が気にするところとして、収入のところで例えば個人の懐であったり、漁協の関係者が収入を隠して隠れ財源にしているということがないかについて、市がきちんと確認を行つたのか改めてお聞きしたい。

(事務局)

収入については、市漁協が福岡県の方に業務報告書を提出しており、その中にプレジャーボートに関する収入が計上されると市漁協へのヒアリングで聞いており、簿外の収入のようなものはないものと考えている。

(委員)

不当利得というのは法的にすごく難しくて、極めて簡略的に申し上げると事案を変えて、市がプレジャーボート用の施設をきちんと整備しています、設備投資してきれいに作っていますという上で、それを漁協が、その場所を勝手に使ってよそに貸しますというのなら非常に分かりやすい。つまり、漁協の収支もはっきりしているし、経費についてもきちんと整備をされているのであれば按分比していくば、先ほど委員が言ったような漁協全体のかかった費用なども出てくるのだと思う。かつ、不当利得を返還請求するためには、福岡市の損害がなければならず、もし漁協が使っていなければ福岡市が一定の利益を上げられたという損失が必要となる。

今のように整理ができていれば、漁協が使わなければ市が何らかの形で委託したり、一定程度の利益を上げたはずだということが必要になる。

本件を拝見すると、もともとプレジャーボートを係留するような状態にするためには相当の設備や時間を要するわけであり、それを市として全くしないにもかかわらず、うちには損失があったんだと、使おうと思えば使えたんだとは、なかなか言いづらいところがある。そして漁協にても自分たちで整備して始めたわけなので目に見えない費用が結構かかっていると思う。そういうものをきちんと支出に織り込んで収支をあげないといけないが、おそらく裁判になるとそのような話になるが、漁協としてはあまり気にせずに、現状の収入と直接経費しか出していないと思うので、そういう目に見えない経費も引かなければならないのを引いていないところもあるだろうし、利得が本當にあるのかなというところもあり、漁協の利得と市の損失について裁判になると裁判官に説明しなければならないが、その説明が極めて困難で不当利得の返還というのは決定が難しいのかなというのが専門的な見地からの意見である。

(会長)

不当利得かどうかということを議論する際には、最終的には住民訴訟が起つて、その時に裁判でどうなるかの予測が非常に大きなポイントになるかと思うが、委員から意見があつたように不当利得の要件、市の損失と漁協自体の利得と法的な要件と照らして、不当利得があつたということで裁判に勝つのは難しいという総合的な意見をいただいた。

他に意見があれば伺いたい。

(会長)

それでは最終的な法的な判断はできないが、少なくとも不当利得の返還請求は相当難しいというご意見をいただいたということでこれを結論にしたい。

(会長)

次に職員調査についての分析やまとめについてだが、原因の捉え方、市が今後、取り組むべき再発防止策ということで職員の方のアンケートを前提に意見をもらいたい。

(委員)

質問だが、7ページの平成11年度は、浜崎今津漁港の管理が始まったところだと思うが、平成11年から23年に放置艇の事実を知っていたという割合が高いのは分かるが、そこから認識が薄れていったのかなと思うが、平成28年度以降に逆に増えているのはどういった理由が考えられるのか。

(事務局)

着任した年度を3区分に分けている。平成11年度からとしたのは、委員が言われたとおり、浜崎今津漁港で受入れを開始したときからであり、平成22年度については国がプレジャーボートのマニュアルを策定された年であり通知がなされている。次に28年度は、マニュアルが改定された年であることからこのような3区分にしている。平成11年度から平成23年度は一定程度高く、年数によって人事異動などにより、知っている人が減少した。平成28年度が高いのは、国から通知がなされたことと、これ以降なので、今在籍している職員もすべてここに含まれる。今在籍している職員は、知っているので高くなっているというのが原因である。

(委員)

10ページの最後に長期化によってハードルも高くなっていたあるが、市民の生活に重大な影響を与えるものであれば、このようなことはないのだろうが、特定の分野の少しマイナーな論点であるということになると、何かしなければいけないなと思っても他に優先順位があって先送りになってしまうということだが、改善案ともつながるが、市では、何か対策をどうしたらどういう風に優先順位をつけるのか。例えば100番目のものを前に持ってこないといけないが、市のシステムとしてどうすれば上に報告されるものなのか。

(事務局)

今回の不作為のようなものを見つけ出して、みんなで話して、これを優先的にやろうと発展することがなかなか難しい。資料に再発防止策として記載しているが、2つ目の業務の棚卸をして事業自体の進め方だけでなく日常的に行っている業務についても、少しでも課題に思うがあれば個人レベルで抱えず、組織に棚ざらにして上にもあげて、上司がこれでよいのではないかと言っても、その上の上司がより大きな視点では対応した方がいいのではないかといった形で風通しのよい組織を目指していくたい。具体的にどう実現していくかは

もう少し時間をもらった上で具体策に繋げていきたい。

(委員)

今回発生した不作為の原因は、職員調査によると課題の整理が十分になされておらず、改善が先延ばしされたことや、組織的な情報共有ができていなかったことと考えられるため、そうしたことが発生しないよう、定期的な課題の整理や組織的な情報共有が重要。今回の事案は、長年にわたる市の不作為が大きな原因であるため、市は大いに反省して、今後このようなことがないように、再発防止にしっかりと取り組んでほしい。

(委員)

なかなか難しい問題だと思うが、漁港とその漁港を取り巻く社会環境の変化により、今回の問題が発生した。そもそもの原因も漁港法ができる終戦直後の時代には、漁業を行う拠点として公共投資をして、第二次世界大戦直後の食糧不足に対応するという強い目標があって、それを漁港管理の大前提にしている。そのような考え方は法律が成立してからある時期までは当然のものだった。それが漁業を取り巻く環境が変わっていって、それまで当然だった漁港が漁船でいっぱいだった状況がだんだん変わってきてている。それを漁港管理にどう反映させるのかは、新たな時代の変化を意識して、あらかじめよっぽど準備していないと難しい。

それが今では国の政策としても水産庁自体が漁港を釣り人に開放したり、海業という形で漁業生産だけではない公共施設としての漁港のあり方を検討するというように、国の政策そのものも漁業を取り巻く環境の変化に対応する時代になっていると思う。福岡市においても、これからの漁港管理を考えるときに漁業と他の海に対する使い方、社会的需要がどういう形でバランスがとれるかという点を、漁港管理の重要なポイントとして意識しながら、棚卸しという言葉を使っているが、漁業を取り巻く状況について、漁港の管理にあたる市が、海の利用実態の変化を具体的に日常業務の中で常に意識して管理を進めていくしかないのかなと思う。

(委員)

根本原因としては業務が非常に多くなってきたことにより、優先対応が遅れたのかと思っているが、アンケート内容や対象者からしても、漁港課の組織体制としては課長、係長、係員の3名体制ずっと行われているのか。

(事務局)

組織体制については、課長の下に、複数の係があり、係ごとに複数の係員で業務にあたっている。

(委員)

その体制は平成11年度から令和7年度までだいたい変わっていないのか。

(事務局)

ほとんど同じであるが、先ほど委員の発言にもあった海業など新たなニーズに対する組織として、別の課を設置し充実させているところはある。

(委員)

どうしても業務量の問題もあると思うので、その点を確認させてもらった。2点目にアンケートの結果の取扱いについて、現任の職員にもアンケートを行い、中には条例違反を知っていたが、黙認していたという回答もあったものと思うが、組織としてのペナルティというか回答結果の取扱いはどのように考えているのか。

(事務局)

今回、責任をもって回答してもらうため、記名式で回答してもらっている。内容については、人事的な処分を行うかどうかについては農林水産局では判断できないため、担当部署で判断することになる。今回のアンケート結果については情報提供を行っている。

(委員)

今後、市としては同様の問題についてアンケートをとることも考えられるので、職員の不利益になるということになると今後、原因究明のための調査ができなくなる恐れがあるため、このアンケートの結果に関しては改善策を検討するためのものとして考慮してもらいたい。

3点目に、再発防止について、直属の上司以外への相談を可能とする体制や業務の棚卸については市全体の問題かなど捉えているが、こちらに関しては農林水産局として取り組んでいくのか、それとも市全体として取り組んでいくのか。

(事務局)

まずはこの事案が発生した農林水産局で取り組んでいきたい。本日の会議で了承いただければ、今後方向性を踏まえて具体策を検討していき、有益であれば市全体にも共有していきたい。

(委員)

どこの部局も同じような形で体制は変わらないが業務量が増え、前例踏襲になっているところもあると思うので、この取組みは是非、市全体に広げてもらえばと思う。

(委員)

先ほど、漁業を取り巻く環境の変化など状況の違いを話したが、原因の捉え方と再発防止に取り組むのも似たような問題があって、そもそも法律ができて漁業が盛んだった時期は、漁港は公共施設だが、利用者が漁業者に限られている点で特殊な公共施設だった。いろいろな方が利用するという公共性・公平性の観念が漁港管理には必要がなかった。取扱いの平等性を考える必要がなかったというのが、状況が変わって、漁業者ではない人も入ってくる状況でうまく対応できなかったところ問題の原因だ認識している。

その関係で言うと海業もそうだが、依然として漁港は漁業者の基地であるという性格は絶対になくならない。しかし現実には、福岡市の漁業の実態的変化の中で、漁港が漁業者だけの施設だけではなくなってきている。そういうところで取扱いの平等性、一方でもともとの趣旨である漁業を職業としている人の基地であると

いうことと、他の利用のバランスを心掛けてどう管理に生かしていくかが重要であると思う。

(会長)

それでは、次に、説明資料 12 ページ、本有識者会議の意見のとりまとめについて、資料 2 に本会議の意見のまとめについて案が示されているが。これについて、何か意見はないか。

本日いただいた意見をここに適宜載せるという形で、ある意味の議事録方式で、この 4 ページ目までをまとめる。

最後の 5 ページ目で、第 1 回から第 3 回の会議における委員意見のとりまとめということで、ある種の結論と留意事項等についてもまとめがなされる。

次に赤字の部分については、この会議の終わってからの記載という構成となっている。

まず、構成について全然違う形でまとめるということも論理的には不可能ではないと思うので、各委員の意見を伺いたい。

(委員)

意見なし

(会長)

ご意見がなければ、議事録方式を採用して、この委員会の意見のまとめということにしたいと思う。本日の意見をどういう風に集約するかということであるが、市民の方の関心も非常に高いということで、できるだけ早くこの意見をとりまとめるため、事務局と私に一任してもらえば、私の責任で、皆様の意見を忠実に的確に要約、整理させてもらい、赤字のところを埋めさせていただきたい。

ご要望等があれば意見をもらいたい。

(委員)

意見なし

(会長)

それでは特になければ、本日いただいたご意見をきちんと整理をして事務局と相談してまとめさせてもらいたいと思う。

以上で、事務局が準備した論点についての議論は以上となるが、他に何か議論し忘れているようなことがないか、特に住民の立場や漁業の立場から論点があれば、あるいはご専門の方から意見があればいただきたい。

(委員)

意見なし

(会長)

よろしいか。それでは今回、第3回をもちまして福岡市の管理漁港の適正化に向けた議論は全て終了とする。この有識者会議での議論というのは、これで打ち切りということにさせてもらう。委員の皆様には、長期間にわたり、積極的なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。では、事務局へお返しする。